

令和5年度第5回

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア）

次 第

日 時 令和6年1月29日（月）
午前10時00分から
会 場 朝霞市役所 大会議室（奥）

1 開 会

2 議 題

- （1）目標設定について
- （2）目標に向けた具体的な取り組みについて
- （3）その他

3 閉 会

朝霞市障害者自立支援協議会専門部会（精神包括ケア部会）委員名簿

令和6年1月29日現在

氏名	所属等
相談支援事業者	
さいとう かずみ 齋藤 和美	特定非営利活動法人キラキラ代表理事
障害福祉サービス事業者	
たかはし たくや 高橋 拓弥	ウェルビー朝霞台駅前センター長
とくら みさ 戸倉 美砂	放課後等デイサービスまいまい管理者兼児童発達支援管理責任者
保健又は医療関係者	
さいとう ふみよ 齋藤 富美代	埼玉県朝霞保健所保健予防推進担当部長
きむら よしえ 木村 淑恵	あさか台メンタルクリニック所長
かどの しゅうじ 角野 修治	くろめがわ訪問看護ステーション管理者
教育又は雇用関係者	
みやざき ひろし 宮崎 廣志	朝霞公共職業安定所統括職業指導官
障害者団体の代表者	
もとはし みさお 本橋 操	特定非営利活動法人朝霞市つばさ会副代表

任期 令和4年7月17日から令和6年4月30日まで

令和5年度第5回
朝霞市障害者自立支援協議会部会
(精神包括ケア部会)

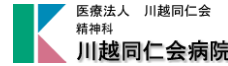
令和6年1月29日(月)

朝霞保健所

保健予防推進担当 新井



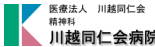

お家へ帰ろうプロジェクト




目的 対象

長期入院者・社会的入院者などの入院患者さんに対して、地域機関が積極的に参画し、退院にむけた支援を下支えする取り組み。

事業 参加機関

川越同仁会病院 
菅野病院 



 富士見市障がい者基幹相談支援センター
富士見市障がい福祉課
NPO法人あどばんす



 三芳町
相談支援センターかしの木
三芳町福祉課
NPO法人あどばんす

方法

①ケースレビュー
年4回程度
1時間30分

新規ケースの事例を病院のアセスメントに基づいて検討を行い支援方針を共有する。併せて地域の主担当(機関)を決める。

継続ケースのモニタリングを行う。支援の進捗を共有し、支援方針の強化・再構築を図る。

②個別支援

個別の状況に応じて
支援内容を決定

地域の主担当
↑ ↓
意思疎通
↓ ↑
病院のPSW
(Dr、Ns等)

支援例

患者さんとの面会・同行支援

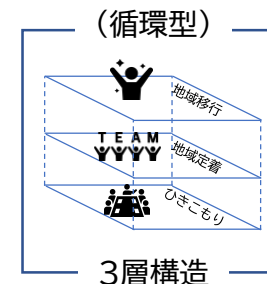
家族のアプローチ

制度(福祉サービスや成年後見等)のアプローチ



志木市まるごと地域支援プロジェクト

通称 ▶ 志木まる



目的

地域移行支援 と 地域定着支援 + ひきこもり支援

参加機関



菅野病院入院患者に限定しない

対象

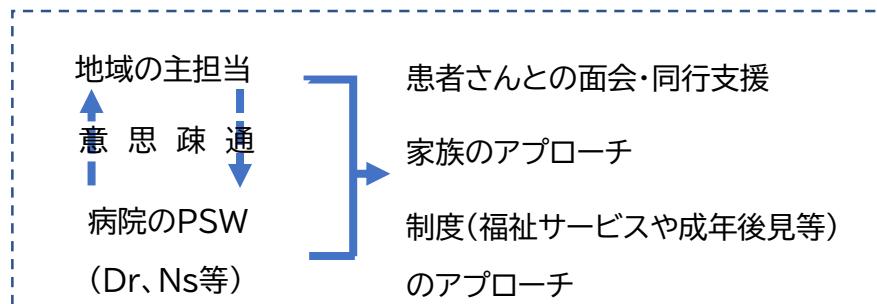
- 地域移行 → 退院(退所)に向けて生活課題が複雑多様な問題を抱える入院(入所)者 + 措置入院者
- 地域定着 → 地域移行で退院(退所)した人
- ひきこもり → ひきこもり状態(様々な要因の結果として社会的参加を回避している状態)にある人

*生活困窮・精神保健福祉領域

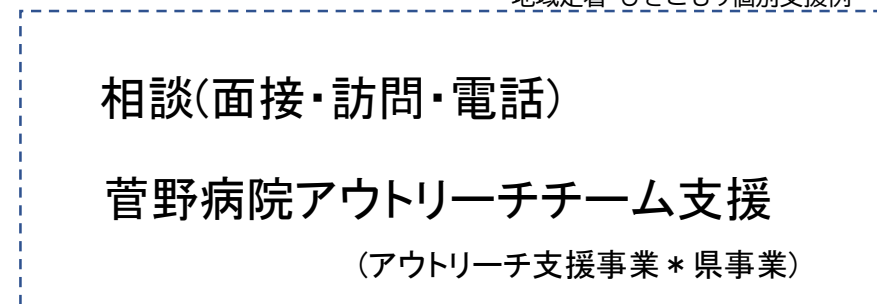
方法

ケースレビュー(新規ケース及びモニタリング) *年2~3回の開催 と 個別支援 *随時実施
*ひきこもりケースについてはひきこもり専門相談事業利用(保健所事業)

地域移行個別支援例



地域定着・ひきこもり個別支援例



「地元で暮らそう」を支えるチーム新座

通称:じもくら



目的
対象

住所が新座市にあり、現在精神科病院での入院(長期化)している方に対して、地元で退院をして安心した生活が送れるように支援していく取り組み。

参加機関

新座市障がい者福祉課



にいざ生活支援センター



朝霞保健所

方法

①報告

自立支援協議会、地域移行・定着支援部会で活動報告

病院等からの打診を受けて訪問した新規ケースの共有をする。併せて地域の主担当(機関)を決める。

継続ケースの報告を行っている。支援の進捗を共有し、支援方針の強化・再構築を図る。

②個別支援

個別の状況に応じて支援内容を決定

地域の主担当

意思疎通

病院のMHS
W(Dr、Ns等)

支援例

患者さんとの面会・同行支援

家族のアプローチ

制度(福祉サービスや成年後見等)のアプローチ

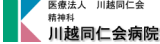
ふじみ野市 コア会議及び勉強会



目的

人材育成 ✕ にも包括の検討 ✕ 長期入院患者の
ケースレビュー ✕ 顔の見える
関係づくり

事業
参加機関

川越同仁会病院  ✕ 障がい福祉課
保健センター 基幹相談支援センター ✕ 朝霞保健所
福祉サービス事業所ぽんて 精神保健福祉センター

方法

コア会議
年3回

- ・人材育成を目的とした市内事業所向けの研修会の開催
- ・ふじみ野市版「にも包括」の実現に向けた課題整理と検討
- ・長期入院患者のケース報告(ケースレビュー)

勉強会
年3回
コア会議との
抱き合わせ

- ・事業所間の業務の把握及び関係性づくり
- ・事例を用いたケース検討

資料 2

●長期入院（精神科）基礎データ

※ReMHRAD調べ

朝霞	人口	全期間入院者数		うち1年以上入院者				
		総数	診断名	総数	入院先	診断名	65歳未満	65歳以上
R元.6.30時点	141,242	178	F0 : 54、F2 : 93	99	和光35、朝霞16、毛呂山町7、 三芳町6、板橋区5、所沢4、川越4	F0 : 25、F2 : 61	34	65
R2.6.30時点	143,284	160	F0 : 65、F2 : 70	88	和光40、板橋区7、朝霞0、 毛呂山町7、三芳町7、川越7、所沢4	F0 : 35、F2 : 48	20	68
R3.6.30時点	144,234	182	F0 : 67、F2 : 87	109	和光42、朝霞18、三芳町9、川越8、 毛呂山町6、板橋区5、所沢5	F0 : 40、F2 : 61	32	77
R4.6.30時点	144,526	174	F0 : 64、F2 : 80	113	和光47、朝霞21、三芳町6、所沢6、 川越6、毛呂山町5、練馬区3	F0 : 40、F2 : 62	25	88

※F0 : 認知症、F2 : 統合失調症

F2の主な入院先	R元.6.30時点	R2.6.30時点	R3.6.30時点	R4.6.30時点
和光市	21	23	24	25
朝霞市	14		13	18
毛呂山町	7	7	6	5
板橋区	4	5	3	0

※1年以上入院者（F2）の内、直近4年で3名以上を計上している入院先（市町村別）

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築プロセス（一部抜粋）

・目標の設定

① 共通テーマ

--

② 項目別の目標設定

	目標設定の内容
協議の場の設置	・・・・・・・・
普及啓発	・・・・・・・・
家族支援	・・・・・・・・
住まいの確保	・・・・・・・・
ピアサポートの活用	・・・・・・・・
アウトリーチ支援	・・・・・・・・
退院後の医療等継続支援	・・・・・・・・
研修	・・・・・・・・
地域移行	・・・・・・・・
構築状況の評価	・・・・・・・・

③ 目標に向けた具体的な取り組みについて

- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

「住宅」に関する取組み



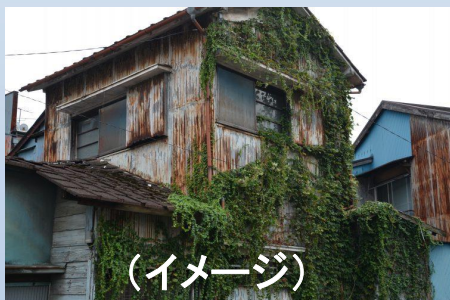
開発建築課 住宅政策係

令和6年1月

★現在の住宅に関する主な取組み

良質な住宅ストック形成の促進

- ・建築物の耐震化への支援
- ・マンションの適正管理の支援



空き家対策の推進

- ・管理不全な空き家への対応

住宅確保要配慮者への居住確保の促進

- ・市営住宅の借り上げ
- ・相談事業の実施



★耐震化に関する取組み

建築物等の耐震化に関する取組み

- ・耐震診断補助金 最大10万円 ※
- ・耐震改修補助金 最大40万円 ※
- ・耐震シェルター等設置費補助金 最大40万円 ※
- ・ブロック塀撤去費補助金 最大40万円 ※

建物やブロック塀等の安全性の確保は、所有者の責務であり、所有する建物等が地震などで倒壊して人や物に被害を出した場合、その責任は所有者に課せられることとなります。

市は、建物等の倒壊等の被害から居住する方を守るため、昭和56年5月31日以前に着工された建築物の所有者に対し、耐震診断・改修等の費用を、また、危険なブロック塀の撤去費用の一部に補助金を交付しています。

※詳しくはお問い合わせください。



★マンション管理に関する取組み

分譲マンション管理相談

マンションの管理や管理組合の運営などでお困りの方を対象にした無料相談

開催日：毎月第1水曜日（1・5月は第2水曜日）
時間：13時30分～16時20分
相談員：マンション管理士
場所：市役所1階 市民相談室
費用：無料



マンション管理適正化推進計画の策定(予定)

- ・「マンション管理適正化推進計画」を令和6年2月に策定(予定)
- ・『マンション管理計画認定制度』を運用(予定)
- ・管理組合が自ら適正に管理できるようマンションの管理水準の維持向上を図る

【参考】市内の分譲マンション数
241団地（令和5年1月末時点）



★空き家に関する取組み

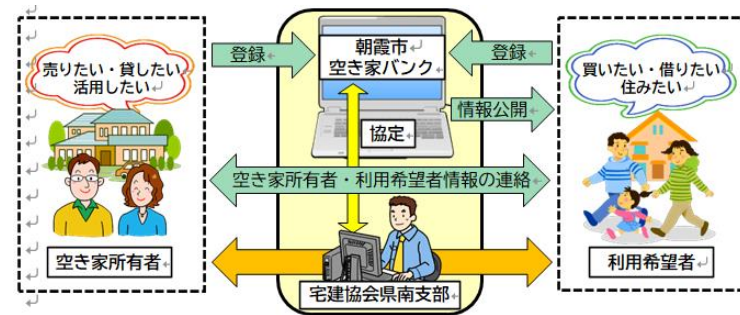
空き家のワンストップ無料相談

関係団体と協定を締結し、市内にある空き家所有者または管理者の方々を対象にした無料相談

<p>適正に管理 したい</p> <p>売却・賃貸 したい</p> <p>相続登記 したい</p> <p>公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 県南支部</p>	<p>修繕・リフォーム したい</p> <p>解体 したい</p> <p>耐震診断・改修 したい</p> <p>一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会 県南支部</p>	<p>利用 したい</p> <p>活用 したい</p> <p>管理不全空き家の相談</p> <p>一般社団法人 日本空き家対策協議会</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

空き家バンク制度

空き家を「売りたい・貸したい」所有者と、空き家を「買いたい・貸したい」利用希望者を対象にマッチングする制度



解体費用シミュレーター等

- 市と協定を締結する事業者のホームページにアクセスすることで、建物の解体費用の概算を把握
- 解体予定である物件の情報を入力し、一括で複数の工事会社へ見積りの依頼

住まいの終活ノート

私が所有している不動産（建物、土地等）について
家族・相続人に伝えておきたいこと

1. 近隣の人の生活に影響がある（隣地境界・雑草等）
2. 建て替えについて断絶がある
3. 近隣の権利関係が複雑である
4. 地下に埋蔵物がある（他人の上下水道・ガス管等）
5. 一緒に暮らしているペットがいる

記入日： 年 月 日

※印： 重要（関係者共有）

自宅に居住している間に、自身の気持ちや、住宅・土地などを整理し、もしものことが起こった際に家族等へ自身の想いを伝えるためのノート

【参考】市内の管理不全空き家の戸数
65件（令和元年12月時点）

★居住支援に関する取組み

居住支援相談

住まい探しでお困りの方を対象にした住宅相談員(社会福祉士)による居住支援に関する無料相談

開催日：毎月第1木曜日（1月・5月は第3木曜日）
時 間：13時～16時
相談員：公益社団法人埼玉県社会福祉士会
場 所：市役所1階 市民相談室
費 用：無料



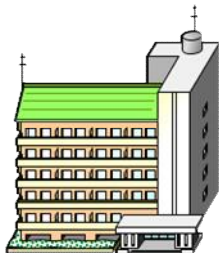
居住支援相談の概要

- ・社会福祉士会より相談員2名が派遣
- ・過去に福祉部局で相談歴がある場合や、相談員から同席依頼がある場合には福祉部局の職員も同席。
- ・相談内容から継続的な支援が必要と判断される場合には、相談後に相談者と福祉士で連絡を取り合いながら、継続的な支援を実施。

市営住宅の提供

市が運営する、住宅に困っている方が住むことができる住宅（全50戸）
※申し込みには、月額収入が一定基準内などの条件有

名称	所在地	間取り
市営仲町住宅	仲町2-4	1DK・2DK
市営浜崎住宅	朝志ヶ丘1-2	1DK・2DK
市営膝折住宅	膝折町2-9	1DK・2DK



※浜崎・膝折住宅は令和6年度以降（予定）

居住支援に関する意見交換会

開催数：年2～3回
参加者：不動産事業者、埼玉県社会福祉士会、福祉部局（福祉相談課・生活援護課・障害福祉課・長寿はつらつ課・こども未来課）
共有事項：・居住支援の現状と課題
・実施可能な取組み 等